平成26年(2014)5月1日発行

さいじょう 市議会だより

第41号

発行/西条市議会　編集/市議会だより編集委員会 〒793-8601 愛媛県西条市明屋敷164 ☎(0897)52-1261

「完成」

平成26年３月31日、西条市役所庁舎新館の開庁式が開催されました。新館玄関前で、市長、議長がテープカットを行い、合併10周年の節目に完成した新庁舎での市民サービスがスタートしました。

3月定例会

正副議長選挙・各常任委員会の委員の選任など新たな議会構成決まる！

平成26年度当初予算（総額720億6,972万3千円）を可決

平成26年度補正予算（総額5億6,558万1千円）を可決

平成25年度補正予算（総額31億6,360万6千円）を可決

青少年健全育成基本法の制定を求める意見書を可決

◇目　次◇

正副議長挨拶……２Ｐ
委員会構成……３Ｐ
代表質問・議案質疑・一般質問…４～10Ｐ
常任委員会審査レポート……11Ｐ
請願審査結果・人事案件ほか…11Ｐ
意見書・編集後記ほか……12Ｐ

3月定例会の会期日程

２月25日　本会議（提案説明）
２月26日～３月２日　休会
３日　本会議（代表質問）
４日　本会議（代表質問・質疑・一般質問）
５日　本会議（一般質問）
６日　休会
７日　福祉文教委員会
８日～９日　休会
10日　産業建設委員会
11日　総務委員会
12日　休会
13日　臨海地域振興整備特別委員会
　　水資源調査特別委員会
14日　庁舎整備特別委員会
15日～17日　休会
18日　議会運営委員会
　　本会議（質疑・討論・表決）
19日　本会議

３月定例会

平成26年３月定例会は、２月25日に開会し、会期23日間をもって３月19日に閉会しました。この間、市長提出の議案など52件が審議され、３月18日に議案などの採決を行い、定例会最終日の３月19日には、議長及び副議長の選挙、常任委員会及び議会運営委員会などの委員の選任など、議会の構成及び組織を決定しました。

議長の選挙（本庁本館６階 本会議場）

藤田節雄議長 行元博副議長を選出

議　長　藤田節雄

副議長　行元　博

正副議長就任挨拶

市民の皆様には、市政各般にわたり、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

私どもは3月定例会におきまして、西条市議会議長並びに副議長の重責を担うことになり、改めて身の引き締まる思いであります。

昨今の、めまぐるしく変転する社会経済情勢におきまして、その影響は地方にも及び、依然として厳しい財政状況にありますが、近い将来発生が予測されております南海トラフ巨大地震への備えや、社会資本の整備、産業の振興、更には少子・高齢化への対応といった幾多の重要な課題を抱えていることもまた、事実であります。

折しも平成26年は、本市にとりまして、合併10年という節目の年を迎えることになります。これを機に、市が標榜する「人がつどい　まちが輝く　快適環境実感都市」の実現に向け、新たな第一歩を踏み出す年でもあります。

議会といたしましても、市民福祉の向上と議会の更なる活性化を目指して、深く議論を重ねていく中で、議会の持つ政策立案機能などを最大限発揮して参りたいと考えております。

今後ともよりいっそうのご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

正副議長退任挨拶

就任以来、大過なく重責を全うできましたことは、ひとえに皆様がたのご協力とご支援のたまものでございまして、深く感謝を申し上げる次第であります。

今後も、この経験を生かし、議会の役割をしっかりと果たして参りたいと考えておりますので、何とぞご指導を賜りますようお願い申し上げます。

前議長　楠　學

前副議長　堀江幸二

新しい議会構成が決まりました

◎委員長　○副委員長

総務委員会

●総務部、企画情報部、市民安全部、財務部、消防、会計管理者、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、固定資産評価審査委員会の所管に属する事項及び他の委員会に属さない事項の調査・審査を行います。（委員10名）

堀江　幸二　伊藤　新平　藤井　武彦　○岡村　重治　◎越智　啓郎

藤田　節雄　越智　絹惠　青野　貴司　武田　功　本藤　重一

福祉文教委員会

●保健福祉部、生活環境部、教育委員会の所管に属する事項の調査・審査を行います。（委員10名）

御荘　秀樹　塩出　崇　井上　浩二　○臼坂　均　◎西坂　壽

伊藤　孝司　黒河紘一郎　近藤　達也　児玉　千春　行元　博

産業建設委員会

●産業経済部、農林水産部、建設部、施設管理部、農業委員会の所管に属する事項の調査・審査を行います。（委員10名）

髙橋　保　佐伯　利彦　川又由美恵　○越智　俊幸　◎坪井　剛

莖田　元近　楠　學　一色　輝雄　髙橋　章哲　一色　伸昭

議会運営委員会

●議会運営、議会の会議規則、委員会に関する条例などに関する事項及び議長の諮問に関する事項、議会広報に関する事項の調査・審査を行います。（委員10名）

一色　輝雄　越智　俊幸　塩出　崇　○越智　啓郎　◎堀江　幸二

莖田　元近　伊藤　孝司　楠　學　黒河紘一郎　武田　功

特別委員会

特別委員会委員の辞任に伴い、委員の補欠選任と委員長及び副委員長の互選を行いました。

臨海地域振興整備特別委員会

委員長　一色　輝雄（補欠選任及び互選）

水資源調査特別委員会

副委員長　西坂　壽（互選）

委員　楠　學（補欠選任）

庁舎整備特別委員会

委員　堀江　幸二（補欠選任）

委員　楠　學（補欠選任）

代表質問・議案質疑・一般質問発言通告

３月定例会では、３月３日から３月５日までの３日間、５会派の代表者が代表質問を、議員15名が議案質疑と一般質問を行いました。質問者の発言内容と答弁の要旨は、会派別に項目を整理し、５ページから10ページにかけて掲載しています。

会派等	質問者		質問項目	
自民クラブ	莖田元近	代表	1	市の財政運営に対する認識について
			2	西条の水を守るための取組について
			3	市の防災対策について
	坪井剛	質疑	1	地方バス路線運行対策事業について
			2	西条うちぬき倶楽部推進事業について
			3	物産販売推進事業について
	藤田節雄	一般	1	「消防行政」を取り巻く諸課題に対する現状認識と対応について
	行元博	一般	1	市の審議会等について
			2	指定管理者制度について
新政クラブ	武田功	代表	1	平成26年度施政方針及び当初予算について
	臼坂均	一般	1	企業誘致について
	一色伸昭	一般	1	西条市における放置空き家対策について
	井上浩二	質疑	1	自校方式学校給食施設整備事業・センター方式学校給食施設整備事業について
		一般	1	学校給食調理場の整備について
			2	学校の危機管理について
			3	通学路について
	川又由美恵	一般	1	西条刑務支所の女子受刑者収容計画について
	藤井武彦	質疑	1	ふるさと納税促進事業について
			2	住民基本台帳費について
			3	（仮称）西部ウイングサポートセンター整備事業について
		一般	1	環境行政について
リベラル西条	越智啓郎	代表	1	平成26年度施政方針及び当初予算について
	御荘秀樹	一般	1	障害児教育について
	高橋保	質疑	1	西条第１（東）防波堤建設事業について
			2	緊急雇用創出事業について
		一般	1	市有施設の管理運営手法について
			2	在宅介護について
西条市民クラブ	塩出崇	代表	1	平成26年度施政方針及び当初予算について
	岡村重治	一般	1	都市間交流について
			2	農地制度について
	佐伯利彦	一般	1	中学校における部活動の在り方について
公明党西条市議団	黒河紘一郎	代表	1	市長の施政方針について
			2	子育て支援の諸課題について
			3	消費税増税に伴う簡易な給付措置の取組について
	越智絹恵	一般	1	がん教育について
			2	胃がん対策について
			3	青少年の「インターネット依存」対策について
会派に属さない議員	青野貴司	質疑	1	財産の減額貸付について
		一般	1	「建国記念の日奉祝大会」のチラシ配布問題について
			2	市内小学校における愛媛県定着度確認テストの点数改ざんについて
			3	住宅リフォーム助成制度の実施について
			4	パナソニックヘルスケア株式会社西条工場閉鎖問題について
			5	市内５福祉施設の譲渡問題について
			6	西条市立周桑病院関連問題について
	高橋章哲	一般	1	西条南中学校寄宿舎跡地の利用について
			2	生活扶助基準の見直しについて

自民クラブ

代表質問

今後の財政運営の見通しは？

問1 大幅な減額が想定されている合併自治体の地方交付税は、平成26年度以降５年間程度で算定方法が見直されるが、市の影響額をどう見通しているのか。

また、現行の補助金の見直しや補助効果の検証を行い、新規の補助金には期限を設けるなど、一定の措置を行うべきではないのか。

更に、市の財政運営について客観的な妥当性を担保し、財政の健全化を維持するため、財政運営の基本方針や中期財政計画などを条例などにより制度化して公表し、市民には事業の見直しや費用負担などに主体的な関わりを求めていくべきではないのか。

答 地方交付税のうち、普通交付税は、合併算定替終了後の新たな財政支援として、総合支所に必要となる経費が交付税の算定に反映される見込みであり、減少額が約25億円から約７億２千万円縮小し、約17億８千万円と推測される。しかし、現段階では縮減額などが不透明であり、今後も国の動きを注視していきたい。

また、補助金については、期限を設けて、一定期間ごとに事業効果の検証を行うことが重要であると考えている。平成26年度には、外部委員による補助金等検討委員会を設置して検討していきたい。

更に、財政運営の基本原則を定めた財政運営基本条例の制定は全国的に事例も少ないが、今後は、より客観性のある財政規律の確保に向けて先進事例などを調査・研究し、実効性の高い財政運営方針を慎重に検討していきたい。

西条の水を守る方策は？

問2 地下水の低下と塩水化の進行を防ぐためには、必要な加茂川の流量を確保することが重要である。方策としては、加茂川からの用水取水量の調整やダムからの放流などさまざまなことが考えられるが、西条の水を守る方策について、どう考えているのか。

答 平成24年３月27日に開催された第７回水問題に関する協議会幹事会において、愛媛県から「塩水化を防止するためには、灌漑期における長瀬の流量を確保するため、黒瀬ダムからの放流が最も効果的である」と説明があったものの、具体的な提案はない。

現行の河川法では、地下水涵養を目的とした水利権は認められておらず、法的な手続きは困難であると認識しており、慎重に対応していきたい。

西条の水を守ることについては、市民や専門家の意見・提言などを聴き、地下水保全管理計画を検討するとともに、地下水の保全に関する条例の全市域への拡大など、具体的な方策を考えていきたい。

水問題に関する協議会幹事会と黒瀬ダム

議案質疑

平成26年度一般会計予算

観光交流センターでの物産販売に関する条例上の解釈は？

問 鉄道歴史パークinSAIJO内の観光交流センターにおいて物産販売を行うに当たり、１千688万１千円の予算が計上されているが、同センター開所当時は、土地収用法などの適用を受けた施設であることから「物産販売はできない」とされていた。

今回、どのような経過をたどり、これが可能となったのか。現行の条例には、物産販売についての規定がなく、条例の改正が必要であると思うが、どう判断しているのか。

観光交流センター物産販売

答　観光交流センターの整備計画時点では、土地収用法における事業認定を受けるため、公益上の観点から収益事業の実施については、事業認定庁である愛媛県の許可が得られなかった。

その後、協議を重ねる中で、「開館からある程度時間が経過し、現在では、物産販売による情報発信が同センターの整備目的である観光産業の振興や、市域の活性化のために有効的であるということで、物産販売を行うことに問題はない。また、まちづくり交付金を活用して整備した同センターでは、市が収益を上げる場合には制限があるが、第三者が同センターを使用して収益を上げることは何の問題もない」との見解を得ることができた。

国税局からは、「事業認定に係る租税特別措置法の適用について、同センターの設立から今日まで当初の運営形態が維持されており、この間の周辺環境の変化などによって事業計画を変更することとなったと解される。このため、同センターで物産販売を開始することにより、遡って租税特別措置法の適用が除外され、課税されるという事態にはならない」との回答も得ている。

こうした経過から、市としては、観光協会に同センターを貸与し、物産販売を行うことについて、現行の条例を改正する必要はないものと判断している。

一般質問

地域防災力の充実・強化に向けた取組は？

問　常備消防の防災対応力の強化を図るためには、資機材やインフラの整備・充実が必要と思われるが、現状と今後の整備について問う。

答　現在、常備消防における津波を含む震災対策として、従来から保有する救助資機材を活用しながら、あらゆる被害を想定した訓練を行っている。平成25年度には、小松総合支所別館解体工事前に同建物を活用し、救助隊員が倒壊建物を想定した救出訓練を行うなど、救助技術の充実・強化に努めている。

また、常備消防における資機材の整備状況は、平成25年度に津波対策を含む水防用資機材として東及び西消防署にライフジャケット37着を整備しており、今後も必要資機材を更新・整備していきたい。

道路施設については、平成25年度に国土交通省は国民の命と暮らしを守るため、道路施設全ての安全性の徹底調査及び総点検を行い、インフラ再構築への取組方針を打ち出しており、本市においても平成25年度から点検に取り組んでいる。

橋りょうについては、平成22年３月から長寿命化計画に基づいた修繕を行うとともに、平成24年度からはＪＲと交差した橋りょうや避難路の橋りょうについて優先的に落橋防止対策など耐震補強を行うことで、災害時の道路機能を維持することとしている。

港湾や海岸施設における堤防の高さは、愛媛県地震被害想定調査報告で示された最大津波高３・４メートルを超えているものの、岸壁部分は、船舶の係留や荷物の積み卸しを行う必要性から、おおむね２・８メートルとなっている。

現在、管理者である愛媛県において、国の津波対策の考え方に基づき、施設設計の基礎となるボーリングなどの耐震調査を行っており、渦井川河口付近においても平成24年度に調査を行っている。

今後、これらの結果を基に、津波被害の危険性や背後地の重要度を考慮し、順次整備に取り組んでいくと聞いている。

市においては、安全で安心な市民生活を守るため、県に対して積極的に要望を行っていく考えである。

小松総合支所別館解体前の救助訓練

課題への対応は？　市の各種審議会

問　特定の者が幾つもの審議会などの委員に就任している状況にある。これは、極力避けるべきであり、地域的な人選バランスを考慮することも重要ではないか。

また、地域審議会は、地域の実情に応じた施策を展開させるための一つの方法として、合併前の旧市町の区域を単位として設けられたものである。平成26年度をもって廃止されることになるが、地域審議会に代わる新たな外部検討組織について設置する考えがあるのか。

更に、市長は、平成25年３月定例会において、市民から意見聴取する一つの手法として市民委員会の設置を明言したが、この１年間、どのように検討されたのか。

答　関係団体の長などに委員の就任を依頼しているため、複数の審議会などの委員を兼ねている場合がある。

平成25年7月に、付属機関の適正な設置や円滑な運営を図り、市民参加及び開かれた市政を推進するため、委員構成の地域への配慮などを留意事項に示した付属機関等に関する指針を策定している。今後、委嘱替えの際には、この指針に基づいた委員の選考を行うよう徹底していきたい。

地域審議会については、平成26年度をもっての終了を考えているが、今後、さまざまな広聴制度や各種審議会などを総合的に考慮しながら、検討していきたい。

市民委員会については、現在、まちづくり検討会において第2期西条市総合計画の策定に向けて会議を積み重ねているところであり、平成26年度も引き続き審議をお願いすること、また、市政モニターなどの委員の任期も平成26年度で最終となることから、まちづくり検討会の経過などを踏まえ、引き続き検討していきたい。

新政クラブ

代表質問

青野市政が目指すまちづくりとは？

問1　平成26年度当初予算は、青野市政の公約実現が問われる予算になるかと思うが、この1年間、どのような基本姿勢で市政を運営していくのか。

答　平成24年11月の市長就任以来、一貫して市政の主役は市民という強い思いを持って市政運営に臨んできた。そのために、市政懇談会や移動市長室などを通して地域の「生の声」を聴かせていただくことを積み重ね、より市政を身近なものとして捉えていただくよう努めた。その中で、市政に対する関心の高さや熱意を改めて認識したところである。

今後とも、これまでの取組を足掛かりとして、市政の主役である市民に「光」を当て、ともに考え、ともに創り上げた目標に向かって心を合せて進むことがまちづくりの本分であると思っている。この西条市に住み続けたい、そして住んで良かったと思えるまちとなるよう市民との対話を深めて進んでいきたい。

市内全景

問2　合併10周年記念事業として15事業が計画されているが、実施に当たり、市民融和に向けて期待される効果をどのように予測しているのか。

答　合併10周年記念事業は、市民の融和と一体感をより深めるとともに、更なる飛躍を目指す西条市を市内外に強くアピールすることを目的として実施するものである。

事業の推進に当たっては、市民の意向を反映させることや、市民との協働によるまちづくりの観点から、市民団体などが主体的に提案し、自らが実施する事業に対して支援を行う「市民提案事業補助制度」を創設したいと考えている。そのほか、スポーツ系イベントや文化系イベントなど多様な事業の実施により、多くの市民のかたがたが本市の有する魅力を再発見することにつながり、また、新たな連携・交流が図られるなど、合併して良かったと実感できるとともに、交流人口の増加や地域活性化につながるよう努めていきたい。

一般質問

どう考える！企業誘致戦略

問　先行き不透明な地域経済や厳しい財政状況の中で、本市の産業振興の基軸である企業誘致について、今後、どのような戦略を練って取り組んでいくのか。

答　本市では、これまで工業団地や工業用水などの産業インフラの整備を原動力とした積極的な企業誘致を推進したことにより、四国有数の工業集積地の形成に成功し、豊かな地域経済を支えてきた。

しかし、近年では、産業構造の転換や企業活動のグローバル化に伴う工場の海外移転、そして国内工場の統廃合が進んでおり、これまでのような重厚長大型工場の新規立地に依存した地域経済の発展は難しいと認識している。

こうした状況の中では、現在の産業構造に合致した業種の誘致に軸足を置いていく必要がある。平成24年3月には、企業立地促進条例を改正し、本市の強みである豊富な水資源や地理的条件を生かした食関連産業の集積を図るべく、さまざまな奨励措置を拡充したところであり、今後とも第3次産業まで含めた幅広い業種の企業誘致に柔軟に対応していきたい。

条例の制定により放置空き家の解消を！

問 全国の自治体には、倒壊のおそれがある放置空き家の取り壊しについて、条例を制定し、推進している事例がある。本市においても、放置空き家の解消に向けた条例を制定し、対応すべきではないか。

答 現在、老朽化が著しく、放置しておくと大きな事故につながるおそれのある建物については、所有者に対して電話連絡や文書による指導を行っており、これまでに把握している老朽家屋の約20パーセントが解体などにより解消されている。また、条例制定の取組として、平成25年８月から県内各市町との連携の下、勉強会を行っており、先進地の取組事例など情報の共有を図っている。

こうした中、国では、全国的な放置空き家の増加を受け、行政代執行を含めた空き家対策特別措置法案を国会に提出しようとする動きがある。

今後は、こうした動向も注視し、法案の内容を検証しながら、条例の制定について検討を進めたい。

どう守る？子どもの安心・安全

問 学校の安全管理上、防犯カメラの設置については、どのように考えるのか。また、不審者への対策は、どう取り組んでいるのか。

答 学校への防犯カメラの設置は、事故を未然に防ぐ効果は高いと考えるが、一方でプライバシーや表現の自由が脅かされるなどの問題もある。

現在、市内の全小・中学校へ防犯カメラを設置する計画はないが、今後、他の自治体の動きを注視するとともに、学校や保護者などから意見を聴くなど、さまざまな観点から検証していきたい。

不審者対策については、不審者対応の危機管理マニュアルを作成し、教職員の共通理解の下、児童・生徒が安心・安全な生活を送れるように役立てている。また、警察と連携し、不審者対応避難訓練を実施し、避難方法や避難経路の確認を行っている。

安心・安全な学校生活を

ごみの減量化に向けた取組は？

問 平成24年度事務報告書によると、ごみの収集量とそれに係る市民の負担額は微増傾向にあるが、ごみ減量化の目標は達成されているのか。

また、高齢者世帯に対するごみの戸別収集や、今後更なるごみの減量化に向けて、どう取り組んでいくのか。

答 平成17年度に策定された循環型社会形成推進地域計画の検証を行った結果、1日1人当たり649グラムのごみ排出目標値に対し、748グラムという実績であった。また、ごみの資源化については、目標値9千594トンを大幅に下回る5千534トンであった。

高齢者世帯に対するごみの戸別収集については、コストなどの問題により対応が難しく、近隣住民などによる地域の助け合いをお願いしている現状であるが、今後、関係部署と対応方法を考えていきたい。

本市では、ごみの減量化に向けて、生ごみ処理機の購入や資源ごみの集団回収に対する助成などを行っている。今後、ごみの減量化を更に推進するため、道前クリーンセンターに搬入される紙ごみの分別の徹底や、布の分別収集を検討していきたい。

西条刑務支所女子受刑者収容計画の内容は？

問 法務省は、女子刑務所の過剰収容状態を背景に、西条刑務支所へ女子受刑者を収容する計画としているが、市は、どの辺りまで内容を把握しているのか。

答 今回の計画は、平成26年2月17日に、法務省高松矯正管区及び西条刑務支所から、女子刑事施設の過剰収容対策として、西条刑務支所に女子受刑者を収容する計画としているとの説明を受けた。

計画の内容は、定員は123名で、既決（受刑者）の女子及び犯罪傾向の進んでいない男子、未決（刑事裁判中）の男子と女子を収容し、職員数は現在の13名から最大37名に増員する予定である。女子受刑者の収容は、施設の整備を行った後、平成26年度中に開始すると伺っているが、具体的な時期は示されていない。

住民説明会は、地域の役員会や単位自治会ごとに開催しており、今後も日程調整が整い次第、順次、開催したいと考えている。

なお、法務省は、地域との連携は重要事項と認識しており、情報の共有を図りながら、今後も女子受刑者の受け入れについて協議を行っていきたい。

リベラル西条

代表質問

現状と今後の取組は？ 西条農業革新都市

問 本市では、総合6次産業の確立を目指し、西条農業革新都市プロジェクトに取り組んでいるが、プロジェクトの現状と今後の取組について問う。

答 本市は、西条農業革新都市を実現するため、住友化学株式会社を中心とした関係企業や研究機関との連携の下、サンライズファーム西条による大規模農業経営モデルの構築や、鮮度保持などの各種共同研究の推進に加え、地域農産物の流通について研究し、加工流通システムの構築に向けて取り組んできた。

今後も関係企業などと強固な連携体制を維持し、地域の経済効果を高めていくとともに、地域農業関係者と農産物加工会社がビジネスパートナーとして良好な関係を構築できるよう支援し、また、地域農業の担い手育成にも積極的に取り組んでいきたい。

整備予定のサンライズ西条加工センター（西ひうち）

一般質問

現状と体制整備は？ 特別支援教育

問 学校教育法に位置付けられている特別支援教育について、本市の現状と学校の体制整備について問う。

答 市内小・中学校の現状は、平成25年5月1日現在で特別支援学級担任教員が85名、通級指導教室担任教員が5名、市の特別支援教育支援員が42名であり、特別支援学級は、小学校62学級、中学校23学級が設置されている。

また、学校の体制整備については、校内委員会を設置し、指導方法や就学などについて話し合い、特別な支援を要する児童・生徒への理解を深めることにより、全校体制で指導・支援に取り組むことができている。

ファシリティ・マネジメントの導入を！

問 公共施設を中長期的な視点からコスト感覚を持って管理するため、ファシリティ・マネジメントを導入する考えはないか。

答 本市が保有する施設の多くは老朽化しており、今後、維持管理経費などの増大が想定される。現在の財政状況から見て、計画的な改修による施設の長寿命化や既存施設の用途変更などによる有効活用が必要であると認識しており、さまざまな施設の管理手法について、部局を超えて横断的に検討していきたい。

西条市民クラブ

代表質問

少年非行の現状と対策は？

問 本市の平成25年中の刑法犯認知件数は、前年と比べ西条署管内で92件増加、西条西署管内では7件減少しているが、少年非行の現状と対策について問う。

答 市内小・中学校の児童・生徒における平成25年中の検挙・補導件数は、万引きなどの刑法犯で36名、深夜徘徊などで65名であった。

各学校では、全職員が生活指導を行い、少年非行の防止に努めており、非行事案が発生した場合には、保護者などとの連携の下、速やかな解決と再発防止に努めている。

また、地域では、児童・生徒を守り育てる協議会や西条市青少年健全育成協議会などとの連携により、非行防止活動を推進している。

教育委員会としては、学校や警察、各種協議会との連携を更に密にし、情報を共有しながら、本市の青少年の非行防止をはじめとする健全育成に取り組んでいきたい。

一般質問

どう考える？ 都市間交流

問 本市の都市間交流の状況及び新たな友好・姉妹都市の方向性について問う。

答 本市は、現在、中国保定市と友好都市協定を締結している。友好・姉妹都市締結のためには、人的な交流が行われ、双方が認め合える関係へ発展することが必要であり、例えば千の風になってのまちづくりで連携している新潟市や北海道七飯町など、今後、更に取組が発展し、機運が高まることにより、友好・姉妹都市締結へと発展する可能性はあると考えている。

部活動の廃止や休止、再開の基準は？

問 少子化の影響により、中学校における部活動の存続が問題となっているが、部活動の廃止や休止、再開の基準は定めているのか。

答 部活動の廃止や休止、再開の基準については、入部生や生徒数、教職員の推移、保護者の意見などを基に慎重に審議を行い、最終的には学校長の判断により結論を出している。

教育委員会としては、この事案を重要な課題として捉えており、今後、国の動向や県内他市町の取組などを参考としながら、より良い方策を考えていきたい。

公明党 西条市議団

代表質問

どう取り組む？ 市の重点施策

問 施政方針に示されている市民融和施策、産業施策、情報発信について、具体的にどのように取り組んでいくのか。

答 市民融和施策は、合併10周年記念事業への市民の積極的な参画を促し、各地域の特性と魅力を再認識し、互いを理解することで、融和一体感の醸成につながるものと考えている。

産業施策は、これまでの取組に加え、本市の地域資源を生かした商品開発などを助成する制度などを策定し、雇用創出や地域産業の活性化につなげるとともに、今後も効果的な施策を打ち出しながら、市の財政基盤の根幹となる産業施策を推進していきたい。

情報発信については、本市の魅力を市内外に積極的にアピールし、認知度向上やイメージアップを図り、交流人口の拡大や地域活性化につなげることで、市民が郷土に愛着や誇りを持って住み続けたいと思う「最上のまち西条」が実現できるものと考えている。

一般質問

胃がん対策として ピロリ菌の感染検査を！

問 本市で実施している胃がん検査に、ピロリ菌の感染検査を追加する考えはないのか。

答 国は、ピロリ菌の検査が胃がんの死亡率を低下させる効果の実証がじゅうぶんでないことから、調査・研究を進めており、行政が行う検診としては勧められないとの見解を示している。

本市では、国の検証結果を注視するとともに、先進団体を調査・研究し、胃がん対策の在り方を検討していきたい。

会派に属さない議員

一般質問

建国記念の日奉祝大会 チラシ配布に 問題はないか？

問 平成26年2月11日に開催された建国記念の日奉祝大会を後援し、皇国史観に基づく大会のチラシを教育委員会が小・中学校の児童・生徒に持ち帰らせるよう要請したことは、適切な行為ではないと考えるがどうか。

また、太平洋戦争終結後、当時の教師、教育界が軍国主義教育を悔い、「子どもを戦場に送らない」と決意した原点をどう受け止めているのか。

答 子どもたちに国を愛する心、国の成り立ちを考える機会を提供することに問題はないと考える。チラシの配布は、事業の開催情報を提供するために行ったもので、大会参加も強制ではない。また、全ての教育活動の中で、平和や人権の大切さについて学習しており、今後も教育基本法の目的を尊重しながら、教育活動に邁進する考えである。

西条南中学校寄宿舎 跡地の利用方法は？

問 平成21年6月定例会において、「西条南中学校寄宿舎跡地の利用方法について、鋭意取り組む」という答弁があったが、その後、どのような検討がなされ、利用方法はどうなったのか。

答 西条南中学校寄宿舎跡地は、伊藤五百亀氏や黒田武恒氏の寄贈作品などの保管場所としていたが、学校から運動場用地として使用したいとの要望があり、作品などの移設を検討してきた。

その後、平成25年8月に開館した五百亀記念館へ、伊藤氏の作品は移設したが、黒田氏から寄贈を受けた鑑賞石は現在も保管している。今後、鑑賞石の移設や跡地の利用について、学校関係者と協議していきたい。

常任委員会審査レポート

総務

本委員会では、付託議案9件、請願3件の計12件について、3月11日に書面審査を行いました。

審査の過程では、①法人市民税の増収見込みは適確か、②ふるさと納税促進活動にどう取り組むのか、③合併10周年を記念して作成する「ご当地ナンバープレート」のデザインはどのようなイメージか、④消防団蔵置所の改修に不備はないか、⑤災害対応備蓄物資は既に完備されているかなど、予算執行に当たって留意すべき点や要望が付されました。

これらの審査概要は、本会議（3月18日）で委員長報告を行い、採決の結果、議案9件は可決、請願3件のうち2件は不採択、1件は閉会中の継続審査となりました。

福祉文教

本委員会では、付託議案19件、請願2件の計21件について、3月7日に現地調査を実施した後、書面審査を行いました。

審査の過程では、①高齢者路線バスの運行に問題はないか、②小・中学生の歯科診療費の無料化に伴い過剰診療の心配はないか、③公民館の新体制移行状況はどうか、④（仮称）西部ウイングサポートセンターの運営体制は万全で、かつ適地であるか、⑤中学校体育館の耐震改修はじゅうぶんかなど、予算執行に当たって留意すべき点や要望が付されました。

これらの審査概要は、本会議（3月18日）で委員長報告を行い、採決の結果、議案19件は可決、請願2件は不採択となりました。

産業建設

本委員会では、付託議案21件、請願3件の計24件について、3月10日に現地調査を実施した後、書面審査を行いました。

審査の過程では、①農業の担い手不足を踏まえた予算か、②紺屋町商店街再開発事業は計画どおり進んでいるのか、③生涯観光アドバイザー制度は廃止の方向か、④四国鉄道文化館南館の安全対策をどう講じるのか、⑤市民会館の取り壊しに対する住民の理解はどうかなど、予算執行に当たって留意すべき点や要望が付されました。

これらの審査概要は、本会議（3月18日）で委員長報告を行い、採決の結果、議案21件は可決、請願3件のうち1件は不採択、2件は閉会中の継続審査となりました。

請願

3月定例会における請願の審査状況は、次のとおりであります。

【不採択】

- 住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める請願
- 介護職員の処遇改善を求める請願
- 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める請願
- 消費税の増税中止を国に求める請願
- 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願

【継続審査】

- TPP（環太平洋経済連携協定）交渉からの撤退を求める請願
- 「特定秘密保護法の廃止を求める意見書」の提出を求める請願
- 伊方原発の再稼働を認めないよう国に求める意見書の提出を求める請願

教育委員会委員の任命

教育委員会委員に、定成　美代子　氏を任命することに同意しました。

人権擁護委員候補者の推薦

人権擁護委員候補者に、松木　康　氏、一色　由美子　氏を推薦することに異議ないものとしました。

来訪　西条

12月定例会閉会以降、次の議会が行政視察のため、西条市を訪問しました。

- ◆12月24日
- 福岡県北九州市議会
- ◆1月22日
- 熊本県菊池市議会
- ◆1月29日
- 三重県桑名市議会
- ◆2月14日
- 茨城県ひたちなか市議会
- 熊本県人吉市議会
- ◆2月17日
- 愛媛県松前町議会
- 大阪府池田市議会

西条市議会インターネット中継

市民に開かれた議会を目指し、また、迅速でタイムリーな市政情報の提供などを実現するため、平成26年６月定例会から、本会議のインターネット中継を始めます。

会議録を公開しています

議会だよりは、紙面の都合上、本会議の概要を掲載しており、詳細な審議の状況など、全てをお知らせすることはできません。

このため、本会議を記録した会議録を総合支所や公民館、図書館に配備するほか、議会のホームページ上で公開しています。

議会関係室の移転

平成26年３月31日に本庁新館が開庁し、議会事務局室など、一部の議会関係室は新館６階に移転しました。

なお、本会議場は、従前と同じ本館６階であります。議会を傍聴されるかたは、本館のエレベータで７階に上がり、受付後、傍聴席にお入りください。

意見書

３月18日に、議員発議による次の意見書案が提出されました。審議の結果、可決され、内閣総理大臣をはじめ関係省庁に提出し、その実現を要望しました。

（全文掲載）

青少年健全育成基本法の制定を求める意見書

次代を担う青少年を健全に育成していくことは、我が国の将来の発展にとって不可欠の礎であり、全ての国民の願いである。

しかし、近年における青少年の犯罪は多事重大を加え、携帯電話やスマートフォン等の情報通信の発展とともに、青少年の有害情報に触れる機会の増加や、インターネット上の掲示板などへの書き込みによって他人を中傷するいじめが問題視されるなど、青少年を取り巻く社会環境の悪化は憂慮すべき状況にある。

こうした青少年を巡る問題は、もはやその範囲を超えて社会全体の問題であると言われている。今、求められていることは、青少年の健全育成に対する基本理念や方針などを明確にするとともに、有害環境から青少年を守るための国や地方公共団体、保護者、国民及び事業者の責務を明らかにし、一貫性のある包括的、体系的な法を整備することである。

よって、国においては、かかる状況を踏まえ、青少年の健全な育成に関する施策を総合的に推進するための青少年健全育成基本法を早期に制定されるよう強く要望する。

編集後記

議会の広報・広聴活動及び活性化に向けた取組として、本号より、より分かりやすく議会の内容をお伝えするため、刷数を８ページから12ページに増刷、文字サイズを大きくし、また、質問者の氏名を会派別に掲載しています。

委員一同、今後とも市民の皆様に親しまれる議会広報「さいじょう市議会だより」の編集に心がけて参ります。

これまで同様、ご愛読いただきますようお願い申し上げます。

市議会だより編集委員会

委員長　堀江　幸二
副委員長　越智　啓郎
委　員　塩出　崇
〃　越智　俊幸
〃　一色　輝雄
〃　武田　功
〃　黒河紘一郎
〃　楠　學
〃　伊藤　孝司
〃　莖田　元近